個人データ提供記録簿

① 当該個人データを提供した年月日	
② 当該第三者の氏名又は名称その他の当該	
第三者を特定するに足りる事項(不特定かつ	
多数の者に対して提供したときは、その旨)	
*不特定かつ多数の者に提供している場合と	
は下記のような場合をいう。	
例)個人データをインターネット上に公開し、	
不特定多数の者が閲覧できる状態に置いてい	
る場合	
例)住宅地図を市販する場合	
③ 当該個人データによって識別される本人	
の氏名その他の当該本人を特定するに足りる	
事項	
例)本人ごとに番号・ID などを付して個人デ	
ータの管理をしている場合において、当該番	
号・ID などにより本人を特定できるときの当	
該番号・ID	
④ 当該個人データの項目	
例)氏名、住所、電話番号、年齢	
例)氏名、商品購入履歴	

※上記②から④の記録事項のうち、既に作成した「個人データ提供記録簿」において記録 (保存している場合に限る。)に記録されている事項と内容が同一であるものについては、 当該事項の記録を省略することができる。

個人データ提供記録簿

① 法23条1項又は法24条の本人の同意を得	
ている旨	
② 当該第三者の氏名又は名称その他の当該	
第三者を特定するに足りる事項(不特定かつ	
多数の者に対して提供したときは、その旨)	
*不特定かつ多数の者に提供している場合と	
は下記のような場合をいう。	
例)個人データをインターネット上に公開し、	
不特定多数の者が閲覧できる状態に置いてい	
る場合	
例)住宅地図を市販する場合	
③ 当該個人データによって識別される本人	
の氏名その他の当該本人を特定するに足りる	
事項	
例)本人ごとに番号・ID などを付して個人デ	
ータの管理をしている場合において、当該番	
号・ID などにより本人を特定できるときの当	
該番号・ID	
④ 当該個人データの項目	
例)氏名、住所、電話番号、年齢	
例)氏名、商品購入履歴	

※上記①から④の記録事項のうち、既に作成した「個人データ提供記録簿」において記録 (保存している場合に限る。)に記録されている事項と内容が同一であるものについては、 当該事項の記録を省略することができる。